

令和3年度 整備管理者 選任後研修のご案内

本研修は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条又は旅客自動車運送事業運輸規則第46条に基づき自動車運送事業者が選任した整備管理者に受講が義務づけられている研修です。

※本研修は選任後研修であり、整備管理者になるための選任前研修ではありませんのでご注意ください。

1. 研修日程

回	開催日	研修時間 * 受付:30分前～	申込受付期間		研修会場
			開始	締切	
1	令和3年5月19日(水)	9:30～12:00	4月15日	4月28日	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン (大会議室)
2	令和3年6月21日(月)	9:30～12:00	5月24日	6月4日	
3	令和3年6月21日(月)	13:30～16:00	5月24日	6月4日	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 TEL:018-882-4811
4	令和3年7月6日(火)	9:30～12:00	6月7日	6月18日	
5	令和3年7月6日(火)	13:30～16:00	6月7日	6月18日	※ プラザクリプトンの駐車場が満車の際は、向い側の 県立中央公園の駐車場をご利用ください。
6	令和3年9月1日(水)	9:30～12:00	8月2日	8月12日	
7	令和4年1月26日(水)	9:30～12:00	12月16日	1月12日	

※ 令和3年度においては、原則として「旅客自動車運送事業者」の整備管理者を対象としておりますが、貨物自動車運送事業者で、昨年度未受講の方に限り受講可能です。

「令和3年度整備管理者選任前研修」を修了し整備管理者として新たに選任された方は、当該年度の選任後研修受講対象者から除かれます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る留意事項等について

- ① 各回の募集定員は90人となります。(会場の最大収容人員に対する50%遵守)
(応募状況によって、締切日より前に応募を終了する場合があります。また、申込者が定員を超えた場合は、調整させていただきますのでご了承ください。)
- ② **秋田県内の営業所において整備管理者として選任中であり、当年度の受講義務の有る方に限り、お申込み願います。**
上記①のとおり定員制限等の関係で、本来受講義務の有る方が申込みに苦慮される状況が見受けられます。整備管理補助者を含め、選任届出されていない方は受講できませんので、申込まれることのないようお願いいたします。
(整備管理者による補助者への指導教育は、研修内容も含めて実施されることになっています。また、整備管理者の代理として受講は認められていません。)
- ③ 体調のすぐれない方は参加を見合わせてください。
- ④ 「マスクの持参・着用」「手指の洗浄・消毒」の徹底にご協力願います。
- ⑤ 受付に並ぶ際は前の方と一定の間隔を空けてください。
(全員に対し検温させていただきます。なお、発熱、咳などの症状がある場合は受講をお断りする場合があります。)

※ 感染拡大等の状況により、日程が変更となる場合があります。

2. 受講申込

※ バス協会、ハイヤー協会、トラック協会の会員事業者は各協会の窓口へお問い合わせください。

上記以外の運送事業者(非会員)の方は、別紙2「令和2年度整備管理者選任後研修受講申込書」に必要事項を記入のうえ、申込受付期間内に秋田運輸支局 検査・整備・保安部門までFAXにてご提出願います。

【 FAX:018-864-0250 】

折り返しのご連絡等は差し上げておりません。誤送信にご注意下さい。

各回ごとの申込受付期間を厳守願います。

申込受付期間外(開始前及び締切後)の申込みは無効とさせていただきますのでご注意ください。

特に、希望される受講日に対し、受付期間の開始日前に申込み事案が見受けられます。他の業務と並行しながら各回ごとに受講者の取りまとめ、名簿作成等の準備作業を行うことから、対象期間外の申込みが紛れ込むことにより扱いが煩雑になります。ルールを遵守される方々との公平性の観点から厳正に対処させていただきます。

また、研修当日、無断で欠席される方や、さらに別の研修日を改めて申込みこともなく、無予約で会場に来られる方が見受けられます。受講希望日に欠席される場合は、事前にご連絡頂くとともに、別の回の受講を希望される場合は、当該受講希望日の申込期間になりましたら、改めて別途申込みが必要となります。

3. 持参頂くもの

- ・本人確認が出来るもの(運転免許証等) * 受付時に提示して頂きます。
- ・「整備管理者手帳」又は「整備士手帳」をお持ちの方は、研修当日にご持参下さい。